

令和7年度 ひょうご介護テクノロジー導入時伴走型 フォローアップ支援事業

介護テクノロジー導入検討時の課題分析、導入機器の選定、導入後の活用法の指導について、介護現場の業務改善の指導を含めて兵庫県立福祉のまちづくり研究所が伴走型支援を行います。

本事業の目的

介護現場が抱える生産性向上に関する課題について、介護テクノロジーや福祉用具の専門家である福祉のまちづくり研究所の専門職員による課題分析、各種支援を行うことで、適切な機器選定、導入機器を活用した介護業務全般の業務改善による生産性向上を目指します。

なお、ひょうご介護テクノロジー導入時伴走型フォローアップ支援事業の採択施設・事業所は、「令和7年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」を活用した機器導入について、優先して採択されます。また、本事業の採択施設・事業所は介護テクノロジー活用人材に関する「モデル的な取り組みを行う施設・事業所」として、県が実施する介護テクノロジー等の活用の横展開への協力をお願いします。

- **実施期間** 令和7年契約時期～令和8年1月30日（金）まで
- **実施場所** 本事業を実施する施設・事業所内への訪問支援
（ZOOM等によるオンライン支援も行います）
- **申込要件** 次の①～③の要件を全て満たすこと
 - ①ア～ウのいずれかに該当する兵庫県内に所在する施設・事業所であること
 - ア介護保険施設
 - イ介護保険法に基づく介護サービス事業所（有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていること）
 - ウ老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
 - ②令和7年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業を申請して介護テクノロジー導入及び介護現場の業務改善を行う施設・事業所
 - ③令和7年度介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業（コンサル補助金）を申請して、介護テクノロジー導入及び介護現場の業務改善を行う施設・事業所
※過去に、兵庫県が実施する生産性向上支援（業務改善支援）事業の補助を受けた施設・事業所については、本事業を申し込みできません。
- **募集定員** 5施設・事業所程度（選考により採択施設・事業所を決定します。）

○ 事業内容

講義	PDCA サイクルを用いた介護テクノロジーの現場での運用について
ワークショップ	① 施設・事業所の課題抽出と、解決方法の提案
	② 実行計画の策定
	③ 改善活動の取組み支援、研修等の職員教育支援
	④ 改善計画の振り返りと、計画の見直し

※現地での訪問支援に加え、ZOOM を活用したオンライン支援を適時行います。

○ 受講料 66万円（消費税込）

※本事業は、兵庫県が実施する介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業補助金を申請することを条件としています。**採択されると48万円の補助を受けることができます。**

※本事業採択後、申請法人と県立福祉のまちづくり研究所（社会福祉法人兵庫県社会 福祉事業団）との間で業務委託契約をします（詳細は採択者に別途通知します）。

○ 申込期間 令和7年5月30日（金）～7月4日（金）

○ 申込方法 下記申込 URL より、フォームにてお申し込みください。

申込 URL : <https://forms.office.com/r/hrm9nixGjz>

○ その他

- ・希望施設・事業所が多数の場合など、本事業に採択されない場合があります。
- ・採択施設・事業所については、生産性向上の取組効果を測るため、兵庫県高齢政策課から、別途、介護テクノロジー導入前、導入後における「利用者の満足度等の評価」「業務時間及び超過勤務時間」「年次有給休暇の取得状況」調査等について依頼しますので、実施をお願いします。
- ・本県の生産性向上の取組として介護テクノロジー等の導入効果等の成果報告を依頼する場合がありますので、ご協力ください。
- ・「令和7年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」を実施するには、本事業への申込みとは別に申請手続きが必要です。各施設・事業所は申請期間内に、兵庫県高齢政策課へ申請手続きを行ってください。

○ 問合せ先

事業内容に関すること

兵庫県立福祉のまちづくり研究所

TEL : 078 - 927 - 2755 Mail : robo-shien@assistech.hwc.or.jp

HP: <https://hyogo-kaigotech.jp/>

補助金や制度に関すること

兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班

TEL : (代表) 078-341-7711 (内 73505)